

(平成 26 年 6 月 12 日 午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) 再開いたします。

通告の 2 宮川俊雄議員。

1. 情報の発信・公開による地域活性化と災害時の対策について
2. 公共施設等の冬季利用について
3. 信越病院について
4. 次期町長選挙について

議席番号 2 番、宮川俊雄議員。

◆2 番 (宮川俊雄) はい、議席番号 2 番、宮川俊雄です。質問の順番を変えまして、4 番目の次期町長選挙について、それと関連しますので 1 番の情報発信・公開による地域活性化と災害時の対策についてを、先に行ないます。それではまず最初に公約の達成について、過去約 7 年間、町長、今までの公約の達成状況はどうでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) はい、宮川議員の質問にお答えさせていただきます。2 期目もあとわずかとなりました。2 期目のスタートの時に広報に掲げた公約につきましては、心残りでは 1 件ございます。あの折には 13 件の公約を掲げさせていただき、12 件につきましては達成したもの、それから現在、既に着手しているものとなっておりますが、農業振興公社の設立が現在未着手の状態で、期待していただいた皆さんには大変申し訳なく残念です。それ以外は、何とか現在進めたりあるいは終わったりしているものもございますが、中にはエンドレスで、例えば、例えばですね、住民サービスに徹底しますと、行政サービスの向上を目指しますと、こういったものは完成を見るところはないわけがございます。未来永劫これは続けていかなきゃならないものという思いをしております。公約の達成については以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 宮川俊雄議員。

◆2 番 (宮川俊雄) はい、ここに、平成 18 年 11 月 6 日の信濃町長選挙の公開討論会、まあ、250 人が聞き比べという記事があるんですが、その時に、町長に就任した場合の抱負について、「会社経営の経験を活かし株式会社信濃町のつもりで町民の利益を守ります」、また、小中一貫校に関しては「現時点では早すぎる、もう少し住民コンセンサスが必要」、また信越病院については、「国・県との医療連携が必要」、また若者定住策は「企業誘致や空き家の活用、シルバー人材による在宅育児」をその時申しておりましたがその点に関してはいかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長（松木重博） 企業経営のマインドで株式会社信濃町ということは、そのつもりで進めてきたと思っております。それから、小中一貫校につきましては、就任してから当初の計画より2年間かけて住民説明会を19回行なう中で、進めてきたと思っております。病院の、国・県との連携につきましては、国ということもありますけどそれ以前の段階として、県の方へは医師の派遣、是非お願いしたいということをお願いしてまいりましたし、また逆に、是非、信越病院から医師が欲しいというようなことも真摯な話し合いの中で進めてきたつもりではございます。若者定住につきましては、まず私は当初から言っているのは、働く場所がなければ若者は定住できないでしょうと、まずは働く場所ということで企業誘致に邁進させていただいたつもりでございます。以上でよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2番（宮川俊雄） その企業誘致ですが、今のところ1件だけということで、それでその前の会社経営の経営を生かしてというところで、今は町長、副町長は民間出身ですが、それぞれ町長、副町長はどのようにその民間出身で信濃町を良くしたいと思っておりますか。お答え下さい。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 信濃町を良くするためには、町、町役場がまず変わっていくことであらうと。そのために私が、副町長が就任する前から進めてきたのは、職員の気持ちをまず聞き取ると。不平不満じゃないけれども、職員の希望とか夢とかそういったものを聞き出すこと、これは佐藤副町長がまた引き継いでいただきまして、まず職員の気持ちを聞き出すように進めさせてもらっております。それから今年から、先ほども申し上げましたけども、課の中で、それぞれの係の人が、係長、係員も含めてですけども、今の自分の課はどこの係では何をやっているのか、そういったこともやはり知っておくべきだということで、課長が先頭になっていただいて係長会議を頻繁に進めていただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） はい、今町長の仰られました職員の気持ちをくみ取るという意味では、毎年職員の個人面談を行なっております、皆さんのメンタルな面、また、フィジカルな面等お聞きしながら、またそれも次への人事的なことにもつなげながら考慮しております。また、新たに新人としてまいりました職員につきましては、折を見まして接遇研修を行ないまして、住民の方へのサービス向上のために勉強していただいております。

あと民間的な発想という意味では、この役場の行政の組織というものの自体は、これはやはり重要な公務員のこのピラミッド組織でございますので、その組織自体を崩すつもりはございません。やはりその組織が機能しなければ公務員たるものが失われるものであると思っております。ただ、個人的な資質の面で住民の方への応対等、また服装等につきまして、これはどういうものかなという方に対しましては声をかけるなり、住民の方へのサービス低下がないように図っていきたいと思っております。

また企業誘致等につきましては、結構出張等も多いわけでございますけれども、私のみならず若い職員等に関しましても、井の中の蛙にならないよう、外の堀へ出かけることによって、見識を高めて欲しいというようなことも指示しております。おおよそそんなところでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） この、町長の後援会報の「新清流」というところの後ろの方に、信濃町の将来を語るということで事務局の企画としてありますが、その中に情報発信という言葉が 2 回ほど出てくるんですが、外に発信する情報と、今のその中の町役場の課、課だけじゃなくてその全員が共有するそういう情報発信というのはどのようにされているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、課の中へということでございますので、これは、庁舎内のことでしたら総務課長の方が詳しいのでお答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、あの、ご質問の主旨とちょっとずれてしまうのかもしれませんが、私ども役場の中のお話でございましたら、今、1 人 1 台パソコンを所有する時代でございますので、情報発信等につきましてはそれぞれ課でも発信出来ますし、個人個人が意見を言う、あるいは情報を流すということも出来る状況にはなっております。ただ、むやみやたらと使われても困るところもございますので、庁内のパソコンの使用につきましては、ある程度ルールを作って運用しているという状況でございます。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） あとあの、今議員の持ってらっしゃる「新清流」のところにある情報発信、そこでの情報発信の意味は、町が今やっている事、あるいは計画しているよう

な事、そういったことを、後援会の仲間、あるいは町民の皆さんに発信して欲しいという意味でのことでございます。それにつきましては、あの、私も一応、一応というよりも当たり前のことです、ですけども、守秘義務というのはございますので、許せる範囲では情報発信はしてまいりたいという思いでおります。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、ちょっと私の方が言葉足らずだったかもしれませんが、先ほど係長会議とかがそれで町職員の情報を共有して、課の隔たりがないようなことを仰られたのでその辺はどういうことかということで、お聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今までとはかく、隣の係でも何をやっているのかわからないというような状況もあったかと思えます。少なくとも課の中では、仲間がどういうことを進めているのか、またどういったことで連携を求められてくるかなということ为先取りする上でも、係間の壁をなくして情報の共有をしようということを進めているわけでございます。更にその上に行きますと、今度は課と課が横断的な連携をする事も多々ございます。特にトライアスロンとか、一茶祭りとかいろいろな行事の時には課を横断して協力し合っていくわけですが、それは課長会議の折にそれぞれの課長が、こういう折には協力をお願いしたいと課長間では話し合いが出来ておりますから、それを持って朝礼の折にでも話していただければ、課と課は比較的まだあれかもしれませんが、連携し易いかもかもしれませんけれども、係間が意外と今までは隣は何をする人ぞ、という感じがあったので、そういったことで連携し易いようにまた、お互いの情報を共有し易いように努めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） それではその今の情報の各係なりを、より一層強めてスムーズに運営できるようによろしくをお願いします。

それでこの 6 月 1 日に松木町長は後援会で出馬表明をされましたが、今後 11 月が過ぎて、今度当選した場合はどのような公約を考えて信濃町をやっていきますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、この後の公約をどうするかということでございますけれども、信越病院の改築と企業誘致は既に打ち出してあり、現在進行中でございますからこれは継続の公約となります。また、前回公約させていただいたもので、終点のないもの、つ

まり町職員の行政サービスの向上や、若者の移住、ターン、移住は IJU でございますけれども、移住、ターンの促進、なども同様でございます。これら以外で今の時点で公約とは申せませんが、信濃町の将来を見据えた時、どうしてもこれは進めなければならないという事はたくさんございます。一例を申し上げるなら、一に、人に優しい町づくり。これは車椅子の方、妊婦の方、そして老人や足腰の不自由な方の住みやすい町にという意味でございます。2 番に、住民生活の支援、地域通貨の検討と導入、リフォーム制度の継続。これらが 2 番に入ってまいります。3 番目に、道の駅に冷凍保存施設の整備。4 番目に、同じく道の駅に常設野菜売り場の設置。5 番目に、この 3・4 が出来た段階でございますけれども、農業振興公社の設立、これは更に新ブランド農産物への取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。6 番目には、子育て・教育への支援充実。これは放課後子ども教室の充実、保育園児からの英語教室もやってみたいなど。それから休日の基本的無料塾、これは、実際には宮崎県で進めている市があるわけですが、ボランティアの人による塾の開催、これを検討して参りたい、出来れば実施にもこれを持ち込んでいきたいと思っております。7 番目に、文化の花咲く町へ。これは旧柏原小学校の再利用と一茶の顕彰と音楽とスポーツの推進を意味しております。8 番目に、野尻湖を核とした町観光の再生。これには菅川の栈橋再建、温泉の発掘、弁天島侵食部の修復要請と、ここに加えたい、加えねばと思っております。9 番目に、環境に優しいバイオマス発電の取り組み。10 番目には、訪問看護ステーションの立ち上げ。11 番目には、雇用促進住宅の増築。12 番目に、黒姫駅舎と周辺の整備等々。数え始めればきりがありません。まだまだ他にもありますが、これからしつかり同志の皆さんや多くの方のご意見も聞く中、公約としてまとめ上げてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、ではその中で、その野尻湖周辺の関係も私ちょっと地元であります、まずはいつも町長は、信濃町は農業と観光ということで、それでこの情報発信という関係で、私の方のこの 1 番目の方に戻りまして、ストックとフローで信濃町ブランドの魅力を高め人を呼び込む、ということで、まずはストックというのは雇用の創出により住む人を増やすということです。またフローは観光客を増やすとことで、どちらも地域活性に繋がりますが、こういうこともまた考えて、やっていただきたいと。その中で今その情報の発信ですが、若者とかそういう人はスマートフォンとか 아이폰とか、そういう物を使ってすぐインターネットが出来るようにということで、町のホームページ等見ましてもその一番最初が、行政が左にあって右に観光という感じでそういうふうに分かれておりますが、町のそのホームページの方は他の市町村のを見るとあまりないんですが、どういう理由でその左右を分けておられるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） どういう理由で分けているかは、これは担当の課長の方からお答え申し上げたいと思いますので、ただ、恐らくさしたる理由があるわけではなく、これは私の感じですけど、要するに最初に見た瞬間に分かりやすい形態といいますか、1 ページ目をそういうレイアウトで考えたのではないかと思います、細かい事は私はわかりませんので課長の方から答弁させていただきます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、ホームページのトップページのデザインのお話だと思いますが、私も正直言ってどういう理由かというのははっきり認識しておりません。ただ、私どもの町は観光をメインにしているところでもございますので、他町の方が興味を持つのはやはり、行政よりも観光の方が見るのではないかというようなことを考えて、分けたのではなかろうかと思いますが。もう一点の理由だそうでございますが、広告をバナー掲載するため、いきなり行政だと載せきれないというような事情があったようでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 町のホームページのアクセス数とかそういうのはどのような状態になっておりますか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、申し訳ございません。手元に資料がございませんのでまた後でお答えしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 先ほど封筒の方に広告を載せるとかそういうのがありましたが、町のホームページをやっぱりもっと見やすく、他の市町村に比べるとカラーとか、写真とか、情報が早いとか、いろいろな方がそこを見て、例えば「桜が咲いててきれい」何てしたら、大阪の方が「あ、いいね」と、そういう返信もするし、そういうのはフェイスブックになりますが、そうふうにアクセス数が多いとまたその広告の利用者も多くなると思いますがどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、あの、広告を載せる方というのは確かにアクセスも載せ

る時の判断規準としていると思われまますので、その点については議員さん仰るとおりではないかと私も思います。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 時間がなくなってくるので次の方に行きますが、ちょっと行く前に、妙高市が今、国立公園で妙高戸隠という名前を使おうとしておりますが、たまたま妙高市のホームページ見ると、最初は苗名滝がありまして、次に出てくるのは妙高、黒姫、野尻湖なんです。だからなぜ、これは違う問題になりますが、妙高、戸隠でポスターにする時どうやってするのかなと不思議に思っていました、やっぱりホームページはその妙高、黒姫、野尻で、それが一番良い、信濃町が一番良い所というふうに私は思いました。

次に町の方もフェイスブックとか、小布施町の方も今 60 周年でやっておりますが、色々全国なり海外から反応がありますので、ぜひとも改善をしていただきたいと思います。

次に、観光誘客のために、野尻の場合がちょっと今までより観光客が少なくなっておりますので、その中に町道の一部無料開放というか、期間を設けて、野尻の元中学辺りから例えば毛見、菅川までを 8 月なりあとは紅葉の時期に試験的に歩いたり、サイクリングしたりとかそういうふうにして、その間に別荘とかホテルがありますが、そこら辺具体的なことは考えていただいて、そういうことを検討していただだけませんか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） その件につきましては、時期を区切ってということを考えて担当課の方には指示をしております。これは、私どもが勝手にただ決めて良いということではございませんので、何とか実現できればと思っておりますが、進捗状況については私の方にはちょっとまだわかりませんが、担当課長の方でお答えいたします。

●議長（小林幸雄） 松木課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい、それでは今ご質問がありました野尻湖周遊道路の開放というようなサイクリングロードへの開放というようなことで、ご質問かと思えます。

まず、町道につきましても、一般の車が通行していたり、夏の時期になりますと観光ということで多くの町外の方が来られる道になるかと思えます。この通行規制につきましては警察、消防、道路管理者、これは町、町道であれば町になりますが、それぞれが許可をして初めてサイクリングロード、車が通らないような形で出来るかと思えます。また、定期的、又は期間が長期にわたるといような場合には、地域の住民の方にも周知徹底などが必要にもなりますし、そういうのがクリアできれば町道開放というのは可

能かというふうに考えます。ただ、議員がお考えの野尻の周遊道路、ご存知のとおり大変道等も狭くなっております。一部と言いましても車の通行がほとんど不可能になるかと思えます。車道に対してサイクリングロードがあるような地域であればよろしいんですが、専用のレーンを設けるといふようなこともなかなか出来ない状況かと思えます。ハード面の整備も必要な事例ではないかと思えますが、検討というかたちで町長の方からまた指示があれば、そのように考えていきたいと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、あの、サイクリングだけではなくて散歩もということで、それで危ない面もありますので、ガードレールとか、道路とか本当に CD の針が飛ぶような所も直していただきたいと思えますがよろしくお願ひします。

それで道もそうなんですが、旧野尻湖中学校跡地を借りて、長野市なりそういう方から町で借りて整備をしていただいて、ファミリー層などに来ていただけるようにそこを借りて何か整備するようなことは考えてみてはどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 旧野尻中学のグラウンドの事ですよ。以前何の折でしたか、何かあそこをお借りしたいという時がございました。ところが既にあの土地は民間の方の土地で、1 人の人がすべてを持っていらっしゃるんじゃないかなったようにちょっと聞いているんですけども、なかなか貸していただくということが難しかったということがあったことは記憶しております。それともう一つは、あそこまで登って行くという坂道もまたファミリー層でというと、車で上がって行かないとお年寄りや小さい子どもさんにはきついし、また、妊娠されている方にとってもご婦人にとってもきついなという思いはしているところがございます。ただいづれにしても何にしたいと、要するに目的がはっきりしていないと、ただお借りしても無駄にしてしまうかなと。どういうことに要するから何日間お借りしたいというそういうことに繋がっていくかなという思いでございますので、目的がやはりまず先であろうかなと、いう思いはしております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、今の事は産業観光課長はどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） はい、町長が申したとおり、所有者が民間ということで、今、情報の中では、あそこの近くに寮がある駒澤大学の夏の合宿で、アメリカンフット



ボールなんですけれども、夏は使っておるという情報は入っております。また、吹奏楽につきましても時期に応じて使っておるということで、民間使用されておるということです。情報です。以上です。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） ということは、貸していただける可能性もあるということですね。それでそこら辺も町営駐車場がありますもので、長野市の方は今飯綱高原へ行ったり戸隠の方へ遊びに行ったりしますので、少しだけ滞在する広い場所が欲しいので、ぜひともまたお願いします。

それで、同じように旧野尻のプール跡地とか、そこら辺も水戸口公園とかそういう関係ももっと整備していただいて、例えば水を飲む水道もずっと壊れっぱなしだし、そういうこともまた考えていただきたいのですがどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 水戸口公園につきましては管理を観光でやっておりますので、住民からも野尻を元気付けていただきたいという中で要望等が上がって来ておりますけれども、今後充分地域住民と話をする中で、進めていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 旧プールの方はどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 今までは町営プールで、それを壊しまして、一応県の所有の名義になっております。一部は東北電力の名義になっておりますのでお返ししております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、それをだから借りて、活用するというか、野尻湖は湖から 2 メートルは公道でありますので、いろいろな業者というかそういう方が店を出したり車を止めたりしていますが、別に改めて県道の方から町道を作る必要が無いので、町営駐車場から行けますもので、ぜひとも前向きに考えてください。

次に、公共施設等の冬季の利用についてということで、例えば、冬の期間といえば、私とすれば 11 月から 3 月まで。夜 9 時から 10 時過ぎあたりは雪もあるし寒いしそんな

に利用は少ないんじゃないんかと思うんですが、その冬季間の利用状況、人数なり、時間は何時に帰っているかとか、そういう状況を教えてください。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 公共施設の冬季間の利用ということで、特に社会教育施設ということで説明をさせていただきます。11 月からと仰いますが、12 月から 3 月までの集計でお願いをしたいと思います。まず総合会館につきましては 12 月から 3 月夜間の利用が 2317 人、月にしますと 579 人、富士里支館につきましては 192 人で月平均 48 人、野尻湖支館につきましては 146 人で月平均 37 人、古間支館につきましては総合体育館を代替施設として利用していた部分でございます、432 人で月平均 108 人でございます。また、総合体育館につきましては、アリーナ、閣技室の利用につきましては 3595 人で月平均 899 人の利用でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） その時間は、9 時前に帰っているかどうかというのはわかりますか。もし 9 時前に帰っていれば、9 時から 10 時までには暖房なりそういうものも要らないし、電気代も使わなくてよいと思うんですが。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） これにつきましては 9 時・10 時まで利用しているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、毎日 10 時まで利用しているわけではないんでしょうね。だからその利用していない日というのは、何日あるんですか。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 特に利用していない日というのは、今現在資料がないのでございますけれども、総合会館につきましては図書室がありますので、原則 10 時まで開館しております。また、予約がなく利用者のいない大雪等の場合につきましては、教育委員会が認めた場合閉館できるということになっておりますので、閉館時間を早めているところであります。各支館につきましては、使用される方がいない場合につきましては閉館としております。また、総合体育館につきましても、平日は夜間使用が

多くありますけれども、予約がない日曜日につきましては、教育委員会が認めた場合につきましては、時間の短縮を実施しているところであります。各地区の旧小学校の体育館につきましても使用される方がいない場合につきましては、閉館をしまして人件費、施設の維持費の軽減に努めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） そのようにやっておられるならば良いですが、より効率的に、経費が掛からないように、電気代、暖房代、大きい総合会館はボイラーとか燃料も違うと思うので、例えば7時から予約しておいて、それ前に来て点ける人もいるらしいということも聞いておりますので、うまく管理して下さい。

次に、信越病院について。まず信越病院のあり方検討委員会に関して、4月と5月の傍聴された人の人数を教えてください。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） はい、あり方検討委員会の公開に伴います傍聴の人数でございます。まず、4月につきましては申し込みのあった方が住民の方が5名、それからマスクミが2名ということで7名でございました。4月については、うち、それぞれその全員においでいただきました。5月につきましては住民の方からは2名、それからマスクミからは2名ということで4名申し込みがございましたが、そのうち実際に来られた方につきましては、住民が1名、それからマスクミが1名合計2名でございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） その検討内容は病院のホームページを見れば分かるんですが、ここでオフトークなり聞いておられる方に、検討内容のその進み具合というのはどのようになっていますか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） それでは、概要をお話いたします。

昨年11月1日にあり方検討委員会を設置し、11月13日に第1回の会議を開催して以降、毎月1回のペースで委員会を開催しており、現在まで7回開催しております。そんな中、委員さんの皆さんにはとても熱心で出席率も良く、実際の時間よりも長く会議をしていただいたり、またその指定した日以外にもまた集まって検討していただいているようなこともございまして、非常に嬉しく思っているところでございます。

これまでの会議で検討してきました内容につきましては、第1回から第5回までにつ

きましては、信越病院の施設内の見学から始まりまして、現状の診療及び医療体制、それから経営の状況等の把握、それから将来の人口の推計、現状の信越病院における課題の抽出、病院の理念、あるいは基本方針についての検討等を進めてまいりました。それから、第 6 回以降につきましては、実際答申に向けての検討を進めていくに当たりまして、本委員会だけの検討では検討項目が非常に多いということで 3 つの分科会を設けて会議を進めているところでございます。その 3 つの分科会につきましては、第 1 の分科会といたしまして、経営面の課題と対応ということで検討しております。それから第 2 の分科会につきましては運用面の課題と対応ということでございます。それから第 3 の分科会につきましては、いざ建設等に、事が決まった折には病院建替え等について色々財政的なものといったことについても当然検討しなければいけないということで、それらの検討をしているところでございます。

それからまた、第 6 回の委員会からは会議を公開して、先ほどの傍聴者の報告もしたわけでございますけれども、傍聴が出来るようにさせていただいております。ただ傍聴につきましては、会議の会場が大変狭いことから、検討委員会において委員の皆様にお諮りする中、傍聴の可能人数については 7 名まで、また、傍聴を希望される方については必ず事前申し込みをしていただく、さらに次回の会議の開催日等の周知につきましては町並びに病院のホームページでお知らせするというのを、会議の中で決めまして公開をさせていただいているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、次に、その信越病院の医師並びに看護師等の、その採用なりその状況について教えてください。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） はい、すいません大変申し訳ございません。医師それから看護師等の採用でございますけれども、昨今、病院をはじめとする医療関係分野における専門人材の確保につきましては非常に困難な状況でございます。とりわけ医師、あるいは看護師等の確保は病院の存続にも関わる経営上一番大事な位置に位置付けられているわけでございます。ご存知の通り、医師は臨床研修制度により、看護師等につきましては看護基準等によりまして、決められておるといこともございますので、専門の人材はどここの病院も引く手数多の状態でございます。当院におきましてもご存知の通り平成 18 年には、常勤の医師が 3 名という事態もございました。それ以後、医師確保等に努めているわけでございますけれども、現在の人材の確保についても大変苦慮しているところでございます。特に、皆様ご存知のとおり昨年、整形外科医が 1 名退職されたということございまして、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしているという声がありますので、現在その整形外科医の確保について、まず進めなければいけないというこ

とで努力しているところでございます。

それで、参考までにここ 3 年間における職員の確保の状況を若干お話し申し上げます。まず 23 年度につきましては医師を 3 名採用したところでございます。しかし残念ながら、同年 2 名の医師が退職していると。また看護師につきましても 4 名を採用いたしました、5 名が退職していると。それから 24 年度につきましては医師を 2 名採用いたしましてこれらの方はまだ残っていただいております。看護師につきましては、7 名採用いたしましたが、4 名は退職しております。平成 25 年度につきましては、看護師を 5 名採用しまして 4 名退職しております。それから先ほどもお話ししましたとおり、医師につきましては整形外科医 1 名が退職したという内容でございます。ちなみに今年 26 年度に入りましても、残念ながら、既に看護師等の退職される方も決まっておりますし、また病気のために休業、休養しているという看護師もございまして、依然職員の確保には大変苦勞している状況でございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 本当に採用されても 2・3 年で辞められるというか、それぞれ個人的な事情もありますが、これからもそのあり方検討委員会で、信越病院をどうするかという、そういうこともありますので、ぜひとも本当にお医者さんに看護婦さんにそういう方はいないと成り立たないので、よろしく努力していただきたいと思っております。

それで次に、その駐車場等が特に冬の場合、信越病院の場合狭いと思うんですがそこら辺はどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） 病院の駐車場でございますけれども、ご指摘のとおり大変狭くて、特に曜日によりまして木曜日が一番信越病院が混む日でございます。といいますのは水曜日に整形がないということで、木曜日はどうしても患者が多い。それから眼科の患者さんが、以前からいた先生の患者さんが多いということで、木曜日は一番多い状況でございます。そんな中で、大変患者さんにもご不便をかけている状況でございます。現在の駐車場につきましては、正面玄関前の車椅子専用の 2 台分を含めまして、正面前 18 台分でございます。それから、信越土屋薬局前に 20 台分、それから保健センター前に 2 台ということで合計 40 台分しか駐車場がございません。それで先ほども申しましたとおり木曜日が、大変ご迷惑をかけることが多いわけございまして、その場合には、患者さんにお話ししまして病院裏南側の職員駐車場でございますが、そこは出来るだけ職員も止めないようという話をしてございますので、そういうところに行ってください、あるいは、空いていれば役場の北側の駐車場にも誘導して、止めていただくようお話中、なんとかお願いしているわけでございますけれども、実際不足している状況でございます。しかしながら実際、現在の病院の経営状況の中では新たに駐車場を

確保して整備してそこにお止めいただくようなことは、なかなか現状では出来ない状況でございますし、また今現在、あり方検討委員会等も進み、会議も進んでおりますのでそういった形の中で、今後こういった形になるかもまだ全く方向性が出てない状況の中でございますので、新たにそのハード的なところにお金をかけて整備する状況ではないわけでございますので、もうしばらく、大変申し訳ないのですがご協力いただく中でできるだけ駐車場を確保していきたいという考えでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、別にその広げるためには今、町の役場のこちらの職員の方の車に動いてもらって、その病院側の駐車場の方に患者さんが止まれるようにというか、そういう方法もあるんですが、その辺はどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長

■病院事務長（北村 勇） はい、ただいまご提案いただいた事も当然考えなければいけないかと思いますが、ただ、実際役場の北側駐車場については、町の財政管理の場所でもございますし、職員の駐車場でもございます。ですから我々がそこを優先的に使わせていただきたいということは、なかなか申し上げられないところでございますので、今、可能であるとすれば病院の南側の駐車場と北側の駐車場の間に、昔医師住宅があった所、取り崩した所がございます。そういった所に駐車できるようなスペースを確保できないかということも若干考えておりますので、そういった中で、できる範囲の中で確保してまいりたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 病院に来る方は具合が悪い人が来ますので、出来るだけ近くにそういう駐車場の確保をお願いいたします。

それと、デマンドバスの乗り場は、前に副町長が改善すると言っていたんですが、今日も前を通ってきましたが、車が止まっています、その中にビニールシートで囲いをするだけで、バス乗り場はどのようにする予定ですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 改善するべく考えてみたいというふうにお答えしたと思います。で、現に私もそのお答えした後、ビニールシートを張ってあるところを冬、また夏等も見に行きまして、使っていらっしゃる方のご意見も聞いてみました。実際問題、病院の中に座る所等があれば良いんですけども、更に、例えば冬場ですとそこから土屋薬局

さんで薬を貰われて、また病院に戻ると非常に不便だということも仰っておりますので、今のところは新たなものをあそこに建てるとか、どうしても財政的な面で余裕もないものですから、何とか手作りした待合所にはなってはおりますが、そこでご理解いただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 外から見てもちょっと、待っている人が可哀想というか、そういう感じも受けますし、特にまた雨とか冬の時期、もっと良くしてやるように検討を何月何日までにやるということでお返事をください。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） はい、実際は、本当は病院まで戻っていただいて、病院でお待ちいただくことが安全だと思うんですけども、使っていらっしゃる方のご意見や、公共交通のバス、デマンドの案内をしている方の意見等も取り入れて、あそこの場に落ち着いたという経緯もございますので、今ここで何月何日という約束は、もう少し時間をいただきながら、使っていらっしゃる方の意見をお聞きしながら、考えてみたいと思いますので、今日は約束は、日時はすみませんができかねます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） バス停のその場所も悪いんですね、あそこで止まられると渋滞になるというか、本当に狭い所なので、バス停の場所も考えれば、別にそのバス停の整備をしなくて良いと思うので、病院でも良いですし、検討して下さい。

1 番の情報発信でちょっと一つ飛ばしたもので、すみませんが、オープンデータについてということで。この間、流山市の市議員さんも、ちょっと話したら避難情報とかそういうものは、位置情報が分かるように、避難場所が分かるように、ということで、データオープンにしてやっているというんですが、信濃町としてはどのように考えていますか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、オープンデータの件でございますが、災害情報につきましては、現在オフトーク放送、それから野外放送及びメール配信システムにより行なっているところでございます。また実際に災害になれば消防団や広報車を出動させまして、避難誘導に当たるという状況でございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） それは、ここに住んでいる住民が例えばメール受信のサービスをしていたり、防災の放送を聞いたりということで、もちろんオフトークもそうですが、観光客とか町外の方が来た場合に、例えばスマートフォンとか、そういう情報発信で分かるというのがオープンデータだと思うんですが、そこら辺はどうですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、その件につきましては、ただいまエリアメール、ですか、というのを検討しているところでございます。信濃町管内にいらっしゃる方につきましては、登録していただければ、あ、登録しなくても災害情報が受け取れるわけでございますが、携帯電話会社が 3 社ございますので、今そちらの方と話を詰めている状況でございます。今後会社ごとの情報を流さなければならないというようなこともございますので、時間が掛かるというような状況でございます。私どもとしては、お金が掛からず一括で出来る配信できるソフトがあるのですが 300 万ほど掛かるというようなことをお聞きしておりますので、できるだけ安くできないかどうか今検討している段階でございます。できるだけ早いうちに作業を進めていきたいとは思っているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、そのメールというのはその、字で見るものですね。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、仰る通りです。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 図面というか地図で、この場所に逃げるとかそういうふうにした方が、もっと分かり易いのではないですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、避難の場所でございますが、災害の種類によりまして場所が異なっておりますので、今のところはパッと見るというのはまだ出来ない状況です。



●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） あの、時代は本当にどんどん進んでいますもので、早くオフトークも改善して新しいものにするとか総合的に考えていかないと、ここに住んでいる人間が町長の言う「安心、安住な生活」ができないと思うんですが、町長いかがですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、新しい通信システムについては、大分以前から検討し私の所へも報告を受けております。本来ですと私は今までのオフトークのようなものがあればいいなという思いをしていましたし、それから他町村を見た時には、ちょうど今議会のこの部屋でもこの黒いのがカメラでございまして、皆さんの後ろにもあるわけですが、これはあの、光ファイバーを使うと各お宅でも引き込みにお金はかかるんですけど、各お宅で、自宅のテレビで役場の議会風景等も見られるということができるようになっていますが、何せまだ光ファイバーが届いてない地区もございまして。私が町長になったばかりの時には、前町長がそれを検討した時には 12 億ほど掛かるということで断念したという話も伺っていますが、今の段階では携帯メールを使うのが良いのではないかと。ただ、議員が仰るように日進月歩、あるいは分秒を争う勢いで科学は進んでおります。議員の言われることも参考にしながら、なるべく早く進めてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） あの、私はもう全町に光ファイバーが入っていると思いますが、本当に光ファイバーが入っていない所があるんですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、個人の方が自宅に引き込むのには、やはり費用が発生するというところでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） それは、個人のあれだから、個人が繋げば光ファイバーには全町どこでも繋げるということよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） NTT 回線の、私が聞くところによれば、NTT 回線の光ファイバーは、

町の行政のいわゆる情報を出すのには使えないとのことでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） 今言われた意味がちょっとわからないんですが、それを使えないという意味がちょっとわからないんですが教えてください。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） NTT の業務の通信事業とは異なりますので、町として、光ファイバーを町中に引かなければならないそうでございます。

●議長（小林幸雄） 宮川議員。

◆2 番（宮川俊雄） はい、わかりました。時間が来たので、終了します。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 先ほどのホームページのアクセス件数でございます。最近のデータで申し上げますと、6 月 11 日が 1734 件、12 日が 753 件だそうでございます。アベレージでは 1243 件ほどになります。それから、5 月 1 ヶ月のデータでございますが、4 万 1173 件ほどで、1 日あたり 1328 件ほどのアクセス数ということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。9 番森山議員。

◆9 番（森山木の実） はい、議席番号 9 番森山木の実です。関連質問いたします。信越病院のあり方検討委員会の傍聴について伺いますが、先ほど、必ず事前の申し込みが必要と。部屋が狭いとか、7 名までということでしたね。事前の申し込みというのは何時間前まで良いのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） 事前の申し込みについてでございますが、現在のところまでは会議を開催した後、皆さんにお知らせするように、3 日 4 日ぐらいの間にはホームページの方に、その時の会議の内容と、次回開催日、それから申し込みの期日ということをお知らせしております。それにつきましては、一応会議の 6 日前までに申し込んでいただくようになってございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） ホームページを見ない人もいますので、ちょっと私は足りないんじゃないかなと思うのと、それとその 6 日前というのはどういう根拠で 6 日前なんでしょう。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） まず、その事前申し込みについては当然、人員を決めるわけでございますので、当日になってからたくさん人が来て、帰ってもらうわけにもいきませんので、事前に申し込みはいただくというふうにしてございます。それで、なぜ、その何日か前までにやるかということでございます。現在、大変残念なことに、病院で会議をやっているわけでございますが、会議室は大変狭い会議室でございます。それで、通常、病院の職員が会議をするのが精一杯の会議室ということで、中にはテーブルが 8 つ、それから椅子が 22、備わっているものでございます。ただ、あり方検討委員につきましては、総勢で皆来ますとオブザーバー、それから事務局と 29 人まで来ることとなります。それで、更に傍聴者がいた場合にはそれらの椅子もまた用意するという形の中で、他の会議室から持って来たりして準備等が必要になるわけでございます。そういったこともございまして事前に人数を確定する中で、申し込みをいただいているということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） はい、確かそっちの方にも何か、民生委員さんがよく会議をしている広い会議室が、下、2 階にあったような気がしますが、そういう所も借りるということは考えておられないのかということと、例えば 6 日前、期限の日を過ぎまして、傍聴申込者が 1 人しかいなかった場合、私は情報公開という意味で、受け入れるべきだと思うんですね。例えば 3 日前に誰かが申し込んだとして、その時には、傍聴申込者が 1 人ぐらいしかいなかった場合は、私は、情報公開という点で受け入れるべきではないかと思うんですが、そこを何かシャットアウトしているのではないかと、ちょっと思っているんですがどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） はい、まず 1 点目の会議場所でございます。これにつきましては病院のあり方検討委員会につきましては、院長が委員になってございます。それから看護部長もなってございます。あと事務局といたしまして、私、両係長、それから職員 1 人ということで事務が 5 人の内 4 名がそちらに入っております。ですからこちらの方で会議をやった時に、院長もいない、看護部長もいない、それから私もいない、職

員もいない、そういった中で、病院は非常に、患者さんが緊急で来ることはたくさんあるわけでございますけれども、そういったことも踏まえて病院でやるということで、会議を進めているわけでございます。その辺についてはご理解いただきたいと思えます。

それから、2 点目、期日を過ぎてからのお申し込みでございます。これにつきましては確かに、そういった観点の方から見た場合にはそういった考え方もあろうかと思えます。しかしながら一応これについては、検討委員会の中で、会議については決めて運営するという決まりがございます。そういった中で、委員の皆さんに諮って進めている会議でございます。ですから、それは委員会の中で決めたルールでございます。ですから、その傍聴いただく方についても、そういったルールはやっぱり守っていただかないと、その人はたまたま 3 日前だからよかった、1 日前だったら駄目だった、そういったわけにはいきませんので、一応ルールの下に進めておりますのでご了解いただきたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 3 日前だからよかった、1 日前だから駄目だったとかそういうことではなくて、人数で制限していますよね。だから例えば 1 日前で申し込んでみて誰もいなかったら、どうぞ傍聴してくださいと、私だったら思いますけれども、何も秘密にする事はない会議ですからね、7 名までは入れるということになっておりますので、できるだけ多くの人に聞いていただけるように、システムを作っていたきたいのと、やはりホームページだけではなくて、オフトークなり広報なりで、きちんと、いついつまでに申し込みというのをお知らせするべきだと思うんです。そこはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村 勇） はい、その広報の仕方についても今ご指摘があったわけでございます。確かに、そういったことも考えられるわけでもございますけれども、通常その委員会、審議会、調査の会とかいった場合にどこの町村もやっておるのは、通常役場の掲示板、あるいはホームページ、それがほとんどでございます。という形の中で、それ以上、一つの委員会に関して、その別の方法で告知するというようなことを、ほとんどどこもやっていないというふうに私は存じております。大変申し訳ないんですが、こういった形の中で進めておりますので、ご了解いただきたいと思えます。それでこれについては私も、国のホームページ等見たことがございますけれども、事前に委員の数を決めた場合には、事前申し込みというのはどこも採用しているルールでございます。そういったこともありますので、ご了解いただきたいとお願いするとともに、先般、委員長、副委員長、あるいは部会長等集まる会議がございました。その折にもこういった話も提案させていただいたところ、現状のままでよろしいのではないかという、その意見がほとんどでございました。そういうこともございましたので、このまま続けさせて

いただきたいと思うのでよろしくお願いたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） これは町の、やっぱり情報公開の姿勢だとも思うんです。私は学校づくり委員会の時は、さっとその当日、直前に行っても「さあどうぞ、どうぞ」とテーブルと椅子まで用意していただいていたということがあります。ですから、やっぱりこれは聞いて欲しいんだというその委員会の姿勢がね、あつたんだと思うんですよ。何か、この病院のあり方検討委員会ってどうも何か「来ないでね」という感じがしちゃうんですよね。そこ町長、ちょっと情報公開に関してはどう思われますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） はい、情報公開は大いに良いことだと思っております。ただ、聞いていまして、ふっと頭に浮かんだのは、かつて名言を吐かれたあのソクラテスが「それが法であるならば毒をも飲まん」と言って獄中で死んでいったと。ルールというものは、拡大していくと法律になるものだと思います。で、このルールがどういうふうに決まったかは、今初めて事務長から聞いたんですが、もちろん私が口を出す権限もなければ、必要もないわけでございます。やはり、あり方検討委員会の皆さんがそういうルールを作ったと、いうことであれば、これはこれで、それはひとつ尊重しなければならない。ルールを曲げてまでも、法を曲げてまでもということではないんじゃないかなという思いはします。あと、3 日前になって急に思い立ったということもどうなのかなという気もしないわけではありませんけども、やはり、6 日より前にお申し込みいただければ、「どうぞ、どうぞ」ということになろうかと、なるんではないかなという思いはします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 時間ですので終わりますが、できるだけホームページではなく、広く皆さんにわかるように伝えていただきたいと要望して関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、宮川俊雄議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

(12 : 05)